

高知くらしの護身術

146

子どもの携帯トラブル

家庭内で話し合おう

(2009年10月6日掲載原稿)

携帯電話が急速に普及し、中・高校生の7割が携帯を所持しています。生活が便利になる一方、有害な情報にアクセスし、犯罪やトラブルに巻き込まれることも少なくありません。

このようなサイトには気をつけましょう！

①アダルトサイト

「ポルノ画像」等が掲載されています。また、クリックしたら「利用料が発生した」として、高額な利用料を請求される場合があります。

②ドラッグ販売

「爽快感や幸福を感じる」「手軽に使用できる」等をうたって、法律で規制されている薬物の情報が掲載されている場合があります。

③出会い系サイト

児童にかかわる性交やや対償を示して異性交際に誘う書き込みは処罰の対象となります。これら以外にも児童との異性交際に誘う書き込みも禁止されています。

④誹謗中傷サイト

児童生徒により誹謗中傷が掲示板に書き込まれていることがあります。また、個人情報に掲載することにより思わぬ被害に遭うことがあります。

この他、ゲームサイトやプロフィールサイト等で見知らぬ相手と情報のやりとりにも注意が必要です。

子供をネット犯罪から守る為に・・・

- フィルタリングサービスを活用しましょう。（携帯電話・PHS各社は、「無料」で提供）
- インターネット上の危険について、日頃から家庭内で話し合っておきましょう。

被害にあった場合は、県警のサイバー犯罪相談窓口（088-875-3110）へ連絡してください。